

第三次下野市行政改革大綱(案)に関するパブリックコメントについて(意見募集)

現在、市では、より一層の行政改革を推進するため「第二次下野市行政改革大綱」の策定を進めています。今回、計画の原案がまとまりましたので、市民の皆さまの考えをお聞きするため、パブリックコメント(意見募集)を実施します。いただいたご意見を参考にし、平成21年度末までに策定する予定です。皆様のご意見をお待ちしています。

- 公表する資料 第二次下野市行政改革大綱(案)
- 資料の閲覧場所 ・市ホームページ
・文書閲覧<①総合政策室(国分寺庁舎2階)②石橋庁舎相談室(1階ロビー)
③南河内庁舎相談室(市民課窓口南側)>
- 意見の募集期間 1月4日(月)~29日(金) 郵送の場合は1月29日(金)消印有効
- 意見の提出方法 意見等記入用紙に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。
 - ①郵送 〒329-0492 下野市小金井1127 下野市役所総合政策室あて
 - ②FAX 40-5572
 - ③Eメール sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp
 - ④直接持参 総合政策室政策推進グループ(国分寺庁舎2階)
- 意見の取り扱い

お寄せいただいたご意見は、それに対する市の考え方とともに整理したうえで、住所・氏名等の個人情報を除き、後日、意見の募集結果として公表します。また、個々のご意見に対して、直接の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先

総合政策室 政策推進グループ ☎40-5550

20歳代の投票立会人を募集しています!

下野市選挙管理委員会では、若い方が選挙を身近に感じ、気軽に投票できる投票所づくりを目指すため、本年4月25日執行予定の下野市議会議員選挙における「投票立会人」として、20歳代の方を募集しています。20歳代の思い出に投票立会人を体験してみませんか?

投票立会人の仕事

投票所において、投票が正しく行われているかをチェックするため、投票に立ち会います。決して難しい仕事ではありませんし、選挙制度や政治等に関する知識は、特に必要ありません。

募集要項

- 応募資格 下野市在住の20歳代の有権者(下野市の選挙人名簿に登録されている方)
- 勤務日時 4月25日(日)午前6時30分~午後8時まで
- 勤務場所 市内の各投票所のうち、ご自分の投票区の投票所
- 報酬等 報酬(10,700円)及び食事(昼夕の2回)を支給します。
- その他 応募状況等により投票立会人に選任されない場合があります。応募者は、投票立会人候補者名簿に登録し、今後行われる選挙において、投票立会いをお願いする場合があります。
- 応募方法 3月1日(月)までに、電話・FAX・メールでご応募ください。また、市ホームページから応募することもできます。応募の際は、必ず、住所・氏名・電話番号・年齢(平成22年4月25日現在)・所属政党(政党に所属している場合)をお知らせください。また、応募の動機や選挙に関するエピソード・イメージ等があれば、ぜひお聞かせください。
- 応募・問い合わせ先 下野市選挙管理委員会事務局
電話40-5562 FAX44-7900 メールsenkan@city.shimotsuke.lg.jp
電話での受付は、土・日・祝日を除く、午前8時30分~午後5時30分まで



選挙のめいすいくん
(明るい選挙のイメージキャラクター)

下野市議会議員選挙の投票日は
4月25日(日)です。

立候補予定者説明会は、3月30日(火)午後の予定です。



携帯サイト
応募フォーム